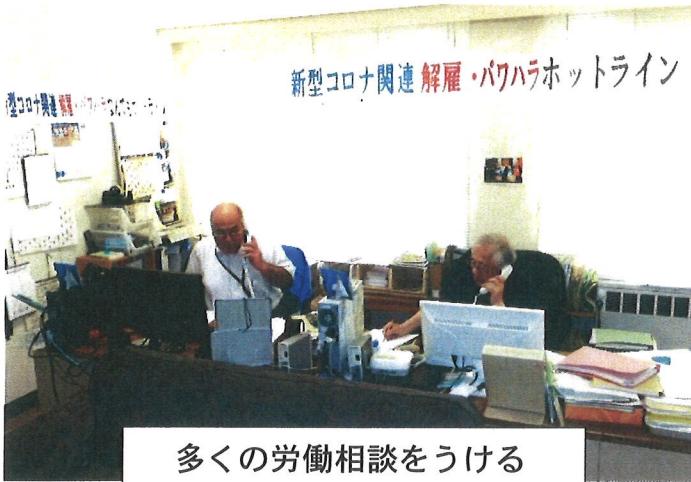


AB場たまご

コロナ切りを許さない！雇用と命を守ろう！

なんでもホットラインで多くの深刻な相談をうける



安倍政権のコロナ感染に対する無策により、労働者の暮らしと生活は厳しい状況となっていて、新型コロナの感染拡大に関する解雇、雇止めが全国的に深刻な問題に発展しています。

このようなときこそ、札幌パートユニオンの役割も増して、一層の取組みが求められています。

当ユニオンには、今年の2月下旬ごろから、飲食店、宿泊業などに働く労働者より、客の激減で会社から自宅待機を命じられたなどの相談、その後、雇止め、解雇など雇用問題の相談が激増しました。

厚労省発表でもコロナ解雇が5万人を超えていました。

雇用は守られても休業手当が支払われない、あるいは休業手当が支払われたが平均賃金の60%という低額で生活ができないなど、当ユニオンにさまざまな声が寄せられて、ユニオンに加入し会社と交渉し解決しています。

ほとんどがパートなどの非正規社員が占めていて、雇用の「調整弁」とされている実態が鮮明になっています。

個人では問題を解決するには難しいものがあります。

働く者が団結して立ち向かうことです。

ユニオンは個人加盟の労働組合です。「ひとりはみんなのために、みんなはひとりのために」のスローガンのもとに、当ユニオンはコミュニティ・ユニオン（全国の個人加盟労組の結集体）に加入し、全国の仲間と連帯して活動しています。

7月10日には、コミュニティ・ユニオンとして全国一斉に「新型コロナ関連・解雇・ハラスメントなんでもホットライン」を実施し、朝から多くの労働相談が寄せられました。

解雇、雇止め、自宅待機、賃金の減額、コロナを理由としたハラスマント、感染対策の未実施などの相談、コロナ後の新たな仕事のスタイルとして自宅での仕事、テレワークが導入されていますが、労働時間の管理、残業代の未払い、自宅の電気代などの経費などの諸問題が発生しています。

こうした相談をうけて、当ユニオンとして安い解雇、雇止め、補償なき休業、ハラスマントなど諸問題の解決にむけて活動を展開しています。

あわせて、大企業と富裕層の利益を第一にして、苦難に喘ぐ、労働者、中小企業の経営者への対策を行わない安倍政権の責任を追及していく！（会長 新野 勝昭）



~8/11 北海道地域最低賃金審議会の「0円」答申の意味するものは~ 審議会制度の見直し必要！

8月11日、北海道地域最低賃金審議会は2020年度北海道地域最低賃金引き上げを「0円」とする答申を出しました。議論の山場とされた8月4日の専門委員会が紛糾し延長されたものの、終わってみれば、首相の雇用優先発言の後に現経済情勢下では雇用確保を踏まえた議論をと厚生労働大臣がお願いした通りになりました。中央最低賃金審議会の答申「0円」をそのまま踏襲したもので、北海道独自の議論がなされたかどうか甚だ疑問としかいえません。コロナ禍による業績低迷を理由とするなら結論は7月の中賃答申で決まっている筈で、ここは議論経過も踏まえ、公益委員見解を示して欲しいものです。

ここ数年北海道も自然災害続きで雪害地震風水害等の度に労使が懸命の議論を重ね乗り越えてきました。その結果苦しい状況下でも最低賃金は上がってきました。労働者は生活者として、使用者は地域活性の担い手としての実情を真摯に主張した成果ともいえます。

今年は例年実施されている職場視察、当事者（労働者及び事業者）へのヒヤリングが実施されませんでした。最低賃金議論の受益者である労働者も事業者も、どのような議論が交わされたか全く知らされないまま「0円」答申に従えということになります。さらに公益委員見解も公開されないということでは、正に「お上のお言葉」を黙って聞けという事にしかなりません。一昔前の「サーベル行政」に戻ったといわれても仕方ありません。

時間給労働者が4割を超える北海道ではこの答申の持つ意味は極めて重要です。また時間給労働者を事業活動の主体とするところは多く、事業者にとってもその議論推移に注目せざるを得ません。現行の中央最低賃金審議会答申尊重式の審議が、地場労働者や事業者の実態を忠実に反映できるかどうかを考える時期にきてています。私たちは次のようにと考えますがどうでしょう？

地方最低賃金審議会の独自開催です。地方の実態は地方の労働者と事業者が自由に討論すべきです。中央情報の必要な部分は都度取り寄せるということが合理的に違いありません。議論に必要な時間も十分確保できるものであり、時間の都合によりこの部分は見送りカットということも防げるでしょう。

次に審議会を公開にすることです。現行中央最低賃金審議会も地方の審議会も、参加委員の自由な討論を補償するためとして、審議会は非公開としています。何十万人の労働者の生活に影響する金額議論は真剣が常です。自由な討論が審議会公開によって損なわれるということはあってはなりません。

そして、審議委員の公選制です。公的拘束力を持つ賃金決定の議論に参加する委員について、労働者自身が選ぶということは何の不都合もなく、むしろ事情把握のためにはベストです。

この3つの案を以って地方最低賃金審議会の改革に取り組みましょう。

(事務局長 山本 功)

2019年7月 札幌で何が起ったか？ 権力が市民の口まで塞ぐ拳に出た！

6月27日 札幌地区ユニオン 第22期第1回組織研修会・
合同で開催 札幌パートユニオン 第36期第1回定例学習会
久しぶりの組合となりくみに、組合員が集まる

上田文雄弁護士 講演 ~「道警ヤジ排除行為」の怖さについて考えよう~

6月27日土曜日、札幌パートユニオン第1回定例学習会兼札幌地区ユニオン第1回組織研修会として、上田弁護士による講演が行われました。初春以降、コロナウィルス感染拡大の影響で、地区ユニオンもパートユニオンも定期総会を書面決議にせざるをえなくなり、戦争をさせない総がかり行動や脱原発集会、メーデー集会も中止となりました。そのような状況の中、久しぶりに組合の取組みを実現することができました。人数限定で、感染対策を行っての開催で19名が結集しました。

講演は、昨年7月参院選の安倍首相街頭演説のさいに、「安倍辞めろ」「増税反対」の声を大きく発した人や、年金問題などを問うプラカードを掲げた人を、道警が強制的に排除した問題についてでした。

講師の上田弁護士は、この問題で慰謝料の国家賠償請求訴訟の弁護団長を務めています。

講演では、現憲法の「表現の自由」は国民主義・民主主義の中核をなすこと、最近では総務大臣の“政治的偏向報道”の「電波停止措置」の言及や、マスコミ自身の連続した、政権に厳しいとされた報道キャスターの交代という忖度も起きていること、そして安倍政権は



特定秘密保護法や共謀罪法を強行制定し、今や国家安全保障会議(NSC)の設置以降、首相以下たった4名で「危機管理」がされて、「国会はもとより内閣の抑制さえ不十分」になっている、こうして森友学園、加計学園、桜を見る会など不都合文書の改ざん・消去が行われている、と批判しました。

そして道警ヤジ排除。市民の耳目を封じる段階から、市民の口を封じる段階になっていると危機を訴え、ヤジを否定する意見に「政治的表現に行儀良さを求めるのは民主主義の自殺行為だ」と断じました。

上田弁護士は最後に国賠訴訟の論点を示したうえで、上田弁護士自身が行った、「表現の自由の持つ、社会的価値・人類史的価値を守るためにも道警の(ヤジ)排除行為を見過ごすことはできない」と訴えた裁判の第1回口頭弁論の意見陳述を紹介して、講演を終えました。

若干の質問に答えていただいた講演会は終了しました。講演会後は、久しぶりの懇親会です。一人ずつに配膳された料理と「いまどうしてる？」「日本の感染対策は？」など話が盛り上がりいました。

道警のヤジ排除問題を広い視野からその意味を解いていただいて、理解が深まりました。また、久しぶりの顔、初めましてよろしくの顔もあり、良い時間を過ごしました。(Y)



**札幌地区ユニオン・札幌パートユニオンの
ホームページを見よう！次々と更新しています！
アドレスは <http://spk-chiku-union.jp/> 札幌パートユニオン 検索**



最賃の大幅引き上げを求めて集会



闘う決意を述べる山本事務局長

札幌パートユニオンとして最低賃金引上げは切実なる課題です。

中央最低賃金審議会は「コロナ禍のなかで引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行維持することが適当」とする公益委員の見解が出されています。

ようするに今年の最低賃金はコロナの関係で景気が悪化しているので引上げしないとのことです。

昨年末に消費税が引き上げされて、さらに労働者の生活は苦しくなっているのに、最低賃金を引き上げしないことは、消費を冷え込みさせて、さらに景気は悪化していきます。中央最低賃金審議会の結論は、断じて許されません。

現在、中央最賃審議会の結論をうけて、各都道府県の審議会で審議が行われています。

審議が行われている8月4日、昼休みの時間に、労働局前で北海道地域最賃の大幅引き上げを求める集会を開催し、札幌パートユニオンなど多くの組合員が結集しました。

集会のなかでは、当ユニオンの山本事務局長が「非正規労働者は低賃金と不安定雇用で苦しむ生活を余儀なくされている。中央最低賃金審議会の結論は、断じて許されない。」といまの労働者の厳しい生活実態を報告し、最低賃金を大幅に引き上げることを求めました。

若い人は、所帯を持てる賃金ではなく、子供を産み育てることができず少子化問題の要因となっていますし、生活苦のために副業する労働者も増えています。

集会では、参加者全員で・最低賃金を1000円以上に引き上げろ！・働く者が報われる最低賃金に引き上げろ！・非正規労働者の賃金を引き上げろ！・安心して生活できる最低賃金に引き上げろ！と声高らかにシュプレヒコールで訴えました。

この日の北海道の最賃審議会では、使用者側委員は「本年度の引上げ凍結、ゼロ円」を主張し、審議が紛糾し、次回に再度、開催することになっています。

憲法25条「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」や、労働基準法第1条「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならない」と定められていますが、いまの賃金では普通に暮らしていくできません。

賃上げされているのは大手企業の正社員が中心で、パートや契約社員など非正規雇用労働者は最低賃金ギリギリです。

先進国の最低賃金額は1000円以上があたりますが、日本は、極端に低い状態となっています。いますぐ最低賃金1000円を求めていく闘いを広げていこう！！（8月5日）

（8月11日北海道地域最低賃金審議会は、2020年度地域最賃引き上げを「0円」とする答申を出しました。本号2頁を読んでください。）

新型コロナウイルスで休業命令？ 賃金はどうなるの！？

新型コロナウイルスにより、休業させられたけど賃金が出ないなどという相談が相次いでいます。本来、使用者の都合で休業させられた場合は、休業手当（賃金の6割）の支給が義務付けられています。しかし、その休業手当を支給しない使用者がいます。そういう時には、「雇用調整助成金」が国から給付される仕組みになっています。でも、その助成金の手続きが煩雑で面倒なため、請求してくれない使用者が多発しました。こうした問題を受け、助成を受けられない労働者の救済を目的とした「新型コロナ対応休業支援金」が創設されました。

これは、使用者の手を借りず、労働者個人が申請できる制度ですので、支給条件さえ整えば、雇用調整助成金より高額な支援が受けられます。

残念なことに、このような制度が整備されていることは、あまり知られていません。

コロナの勢いはまだ衰えていません。休業命令はこれからも発生する可能性はありますので、どのような救済制度があるのか？今一度検証してみます。

1. 現金給付

【1】勤務先を通じて間接支給されるもの

- ①雇用調整助成金（平均賃金の75～100%、上限15,000円/日）
- ②新型コロナ対応休業支援金（平均賃金の80%、月額上限330,000円）
- ③小学校休業等対応助成金/支援金（上限7,500～15,000円/日）
- ④傷病手当（4日以上休業の場合、社会保険から標準報酬日額の3分の2）
- ⑤休業手当（企業に責任のある理由で労働者を休業させた場合、平均賃金の6割）

【2】個人や家庭に直接支給されるもの

- ①低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金（一世帯、50,000円～）
- ②子育て世帯への臨時特別給付金（児童一人につき10,000円）
- ③住宅確保給付金（条件の緩和、最大で628,200円）
- ④生活保護（困窮の程度により、生活費、住居費等必要な保護）
- ⑤失業給付（給付期間延長、最長60日）

2. 実物給付

- ①ベビーシッター利用者支援（特例措置、割引券配布形式）

3. 支払い猶予・減免措置

- ①税・社会保険料の免除や猶予（国税・地方税は原則1年猶予、厚生年金1年猶予）
- ②公共料金の免除や猶予（NHK受信料や水道・ガス・電気代）
- ③厚生年金保険料等の標準報酬月額の特例措置
(賃金の減少の場合、標準報酬月額を翌月から変更可)

4. 無利子・無担保融資

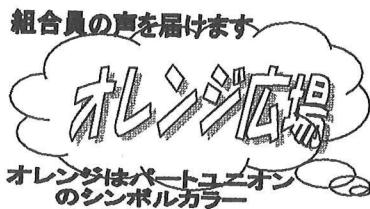
- ①緊急小口資金・総合支援資金（生活費用の貸付、最大800,000円）

上記記載の制度には、給付条件や手続きがいくつか必要になるものもあります。
詳しくは、下記の厚労省HPもしくは、パートユニオンまで問い合わせください。

「生活を支えるための支援のご案内」で検索

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000622924.pdf>

「私も当てはまるかも」と思ったら、まずユニオン事務所に相談を！



新型コロナ感染拡大 皆さんどうしてますか？

会えない中、「広場」で交流！ 投稿、続々。感謝です。

緊張の職場、マスクが欠かせません 「今、G o T o」 はおかしい

私の仕事は施設警備です。社員通用口での出入り管理、施設巡回が主な仕事です。接客業でもあるので、コロナウィルス感染症の問題が起きてからは、マスクが欠かせなくなりました。当初はマスクが足りなくなるかもしれないということも言われ、「その時は建設作業用のマスクでしのごう」などと上司が言っていました。しかし幸い会社から支給があり、現在も不織布のマスクを使っています。

自分の職場は警備、清掃がそれぞれ三人、施設担当が二人です。清掃の人は、消毒液（次亜塩素酸水など）を使い、エスカレーターのベルトの消毒や、病院もテナントに入っているので、待合室の椅子の消毒の仕事が増えました。警備員も施設内に設置した消毒液を毎日補充したりしています。不特定多数の人が出入りし、高齢者が多く訪れる職場なので、コロナウィルスの感染者が出れば、かなり大変なことになります。緊張を強いられる日々がずっと続いています。

政府が行っている「G o T o キャンペーン」には賛否両論があると思います。私は少なくとも今、政府が補助するから観光や旅行に金を使えというのはおかしいと思います。感染者を増やさない政策をとるべきだと思います。 (G)

この夏も私にとりまして昨年同様に、辛い夏になってしまった

昨年の夏は、父が他界し、今年は、コロナといい二年連続して辛い夏を過ごしております。

特に八月は、命の尊さをかみしめなくてはいけない大切な時期であると以前から自覚しておりましたけれど、最近その精神がさらに、いっそう深く命の尊さについて真剣に時期に関係なくして考えさせられる毎日を過ごしております。

職場におきましてもパワーハラスマントと職種の不利益変更の脅威の恐怖と不安と背中合わせの毎日を過ごしております。

会社の労働組合も御用組合で機能も乏しく信用にかけております。

ユニオンのように一人一人の弱い立場の労働者に寄り添った信頼のできる労働組合があることが我々弱い立場の労働者にとりまして最高の心の支えだと実感させられる毎日を過ごさせていただいております。

最後に命の尊さについて先月末に、命の電話で知られる「北海道命の電話」に支援金を寄付させていただきました。

ニュース報道で、コロナ禍の中で資金難に陥っているとの報道を聞き、他人事ではなく、すぐ団体に問い合わせて寄付しました。

もし組合員の方で協力していただける方がいましたら、団体のホームページで見ることも出来ます。 (T)



札幌パートユニオンに感謝！！

雇止めの撤回！サービス残業是正！を勝ち取りました！

私は、清掃の仕事をしています。6年前から現在の会社で働いています。6年前に入社した時、びっくりしました。仕事はきついは、賃金増えずに仕事は増やされるは、委託先の職員からいわれのないクレームを言われ怒鳴られるは、入社時の雇用条件を低下させる人事制度の改悪を毎年のように会社から提案されるは、という状態でした。

パートユニオンで学習していた私は、これはおかしい、と思いました。他の従業員は「会社も経営が厳しいから。」「言われた仕事を引き受けなかったりしたら、他のビルメンに仕事をとられる。」と言って、雇用条件の低下にも仕事の増加にも、意見を言いません。納得できない人は会社に見切りをつけて辞めていきます。

私はパートユニオンに相談し、現場の主任に「業務が追加になったら残業を認めてください。」と要望しました。すると主任は私の個人名を出して、会社に「こういうことを言ってくる従業員がいる。」と報告しました。その後、雇用契約更新の時に、会社は面談に出席するよう私に言い、面談の場で「業務が追加になったら残業させろと言ってるらしいね。」と言い雇用契約書も見せずに面談を終了しました。

私はすぐにパートユニオンに相談しました。パートユニオンはさっそく会社に「雇止めの撤回」の申し入れを行いました。すると会社は慌ててパートユニオンに電話してきました。そして無事雇用継続することができました。

その他にも、パートユニオンとともに団交を行い、始業時間前に行っていたミーティングや朝礼を労働時間と認めさせ、サービス残業を是正することを約束させています。

パートユニオンが会社と交渉を始めてから、交渉事項以外の労働環境も改善されました。委託先職員はバカにした態度をとらなくなりました。清掃職員へのいわれのないクレームも無くなり、委託先職員から怒鳴られるようなこともなくなりました。会社にとっても人材の定着率が上がり、サービスの品質が向上し、「三方良しです。」労働組合は、「労働者」「お客様（＝委託先）」「会社」にとって「三方良し」を導いてくれるのです。

2月7日、東京キタイチの解雇撤回闘争で2・7控訴審公判を傍聴しました。この時、裁判所を動かしたのは、パートユニオンの組合員の数です。

労働者の団結で解決に導く、札幌パートユニオンのパワーはすごい、と思います。

年明けからの新型コロナウィルスの流行で、雇止め、勤務時間の短縮など、仲間の皆さんも、大変な状況にあるとお察しします。実は私の職場も、コロナウィルス感染時の休業補償の問題、個人防護具の支給の問題等、さまざまな問題が発生しています。

これらの問題については、職場で話し合い、解決していくこうと模索している段階です。みんなの職場でも「安泰」とはいかず、これからもさまざまな問題が発生すると思いますが、仲間の力、団結の力で、解決していきましょう！！

(T)





組合員の皆様 暑い日が続いていますが、元気ですか～

世界的に不安な毎日ですけど、自分自身で出来る事で気をつけましょうね。

私は少しでも動こうと、軽い運動をしたり、散歩したり、買い物に行ったりと、決まった一日の生活パターンの繰り返しです。

組合事務所に行く回数も減って、皆と顔を見て以前のように楽しく話も出来ないのが淋しいです。

今は「陽だまり」が皆さんとのつながりかな～と思っています。

私事ですが今年のお盆は両親の「墓参り」もあきらめて、家で手を合わせて感謝の気持ちを届ける事にしました。

いつになつたら安心して自由に動きまわられて皆に逢える日が来るかな？

元気で逢える日を楽しみに頑張りましょうね。 (吉崎)



これまでのような交流が出来ず、残念です

いつも元気に話してくれる仲間との交流ができないのが残念です。

3月に総会に向けて議案書を作成して、会合は“無理”ということになって、組合員に議案書の送付作業をした日から、活動は自粛が続きました。

やっと6月27日に地区ユニオンの研修会とパートユニオンの学習会の合同で、上田弁護士の講演を聴くことができ、交流会も行いました。でも密を避けるため、いつものようにはいかなかったな。

私は毎日の行動パターンを変えない事にして、食事は同じ時間に、散歩はなるべく午前中に3km～5km位～～。巣ごもり生活にも慣れました。

体力を落とさないように食べて体を動かす事を続けていきます。

「元気が一番!!」ですからね。 (安井)

清掃の仕事も“危険”な仕事

退職後、プ一太郎を経て昨年清掃の仕事に就きました。悠々の老後生活を夢見ていましたが、小企業、零細企業を転々としてきた身にそれは叶わず、働くを得ませんでした。今年に入ってコロナの感染が問題になって、清掃という仕事も“危険”な仕事だと先輩労働者（と言ってもずっと年下のお母さんですが）に教えられ、マスクと軍手だけで安心してはダメ、一か所終わるごとに手指のアルコール消毒をすることにしました。捨てられたマスクや生活で出るゴミも扱うので、気を使います。そういう仕事をしながら、組合の活動もやっています。

皆さん。これからも、それぞれ注意しながら仕事・生活を送っていきましょう。組合の取組みにもできれば参加してください。 (陽だまり作成を担当しているY)

次号でも近況など、投稿募集します。



安倍内閣はどこに目が向いているのか？

今回のコロナの安倍内閣の対応は毎度の事ながら酷過ぎる。

いつだって経済優先、要請ばかりで満足な補償は一切ナシ。

飲食店の倒産ばかり報道されていたが、他方面では派遣社員や契約社員の雇止め、契約更新ナシ、突然の契約解除、が行われ全国で約4万人もの、ほとんどの労働者が職を追われ住むところを追われ、低所得者が多いので貧困層のホームレスに陥ってしまう有様。

安倍内閣が自信満々でアベノミクスや働き方改革を掲げて立ち上げ
雇用を促進させた増加させたと実績を誇示し豪語していた政策の結果がこれなのか？
このような出来事が成果として誇れるのか？貧困層が増加したにすぎない。

このような事態（災害・疫病）も想定してこそ労働者に国民に手厚い政策を考えておくべきだったのではなかったか？

安倍総理には自らの保身や富裕層の支援者にばかり目が向いてい
るとしか思えない。

いつでも大企業の経営者や富裕層向きの都合のいい政策ばかりで、
泣くのは相変わらず低所得者の貧困層な社会的弱者ばかり。
高度プロフェッショナル制度や同一労働同一賃金などもっともら
しい解釈をしていたが、実態は「残業ゼロ法案」で誰の目から見
ても過酷な労働時間をさせて、低いほうの賃金に正規社員にまで
強要させる悪法である。



大企業の経営者たち、富裕層は、国内の労働者の大部分を低所得者、貧困層にさせたに飽き足らず、海外の途上国の労働者に目を付けて低賃金で働かせている。
実権を握る政治家、富裕層は自分たちだけ裕福になればいいのか？

必要以上な人件費削減は、国内消費の落ち込みにつながるのに平気なのか？
貧困層は生活していくのがやっとで購買意欲など生まれるはずが無い。
製造業などは、生産力が低下して雇用も低下してその悪循環の繰り返し。
優秀な科学者や技術者は海外へ流出してしまう事態になってしまう。
ナショナル、ソニー、東芝、三洋、日立などかつての勢いが全くない。

国内がそうなっても富裕層は何も心配していない。

なぜなら次には、完全なA I化、ロボット化が待っている。

テレビドラマ「ハケンの品格」の最終回を見てたのだが

主人公が勤める会社の社長がA I化を推し進めその指示に従って社員のリストラを断行
最後には社長自身がA Iにリストラ候補に挙げられクビになるというおそまつな話が
現実になるかもしれない。労働者を人間を大事に扱ってほしい。 (A)



上田弁護士の講演会を思い出して思うこと

今回の上田弁護士の講演を聞かせて頂き、今回の道警の暴挙が、憲法の条文に照らして、如何に不当な行為なのかが詳しくわかり、非常にためになつたと感じました。それと同時に、それが安倍晋三の“暗黙の恫喝”によって生み出されているのだという感をより強く感じたところです。そういう観点で現在のコロナ禍の情勢の中で感じた意見を補足したいと思います。

「やるなとは言わない。面倒なことになるぞ！勘ぐれ！」と、かつて安倍晋三は記者を恫喝したそうだ。初めて知つて「なるほど」と思った。今や“権力を持った最大最強のクレーマー”とも言える彼は、内閣総理大臣という行政官の代表者に過ぎない。よつて、上田弁護士の講演でも言わわれているように、そもそも憲法を順守する立場にあるわけで、国会で憲法改正論議を提案できる立場にはいはずだと思うのです。

「森・加計」問題に始まる“真っ黒な汚職”と隠ぺいするための文書改ざん。文句を言う奴には隠然と封殺の仕返しをする。これらは、かの（コロナ対策）「専門家会議」の突然の解散劇や「G o T o キャンペーン」からの“東京はずし”にも引き継がれている。

解決するには、安倍晋三のみにとどまらず、「忖度政治」を支えている特権階級の役人、マスメディアを含めたこの社会全体を労働者の、労働組合の力でつくりかえなければならないと改めて思いを強くしたところです。

一氣にはできないかもしれないが、全国の労働者の力を結集しなければ、この腐った世の中は変わらない。わずかながらでも、その力になりたいと思う次第です。 (N)



札幌市の街頭で警察官に連れ出される男性
=「ヤジと民主主義」から©HBC



新型コロナ感染症の拡大の中で

私は、「この大変な中で、みんなはどんなふうに働いているのだろう」と考えてしまう。それぞれが違う職場で働いているため、それぞれの違った大変さがあるだろうと思っています。そんなところから、まず私の職場の現状を紹介しておこうと思います。

私の職場では、北海道の「第2波襲来」の時に、社内の別の事務所で、不幸にも感染してしまった方が出た。別に“悪い遊び”をしていたわけではなく、感染経路不明で運悪く感染してしまったようだ。PCR検査を受ける数日前から、体調が不良である自覚はあつたらしいが、(余剰人員は雇っていないため)「休むと他の人に迷惑がかかる」ということと、「社内で最初にコロナ患者になるのはいやだ」という気持ちから、休暇を取るのが数日遅れたようだった。このため、事務所内の他の2名に感染が拡大してしまった。感染された方々は、重症になることはなく、今では全員復帰している。ただ、身近でそんな「感染経路不明」の感染者が発生しているのを目の当たりにすると、やはり怖い。加えて、すでに数多くの感染された方が、そのために職を追われたり、感染拡大のために努めている会社が立ち行かなくなり解雇されたりしている労働者が溢れていると聞いている。

それでもというか、いやそこにつけ込んでというか、安倍政権は悪辣な政策を立て続けに強行している。「G o T o キャンペーン」と称しながら、安倍の「お友達」を中心にして金をばらまき、眞面目に働きながらも職を奪われてしまった、路頭に迷う労働者たちにはなんの手当もしようとはしない。あるいは「マイナポイント」とか称して、“金で釣ってマイナンバーの鎖にしばりつける”とか、挙句の果てには「現行憲法では緊急事態宣言を出しても強制力を持たせられない」から「(必要であれば)強制力を持つ緊急事態条項を加えた憲法に改正する必要がある」などと言い始めてさえいる。どこまでもわれわれ労働者たちを“人柱”にして、反動的な政策を実行しようとしている。「(コロナ感染症の拡大は)国難だ」と言ひなしつつ、われわれを幻惑しようとしている。

悪行の限りを続ける安倍政権を、一刻も早く表舞台から引きずり降ろさねば、と思う。と同時に、この機に乗じて「株で大儲け」している者も多数いるという。ひたすら眞面目に働く労働者ほどバカを見るようなこの社会自体を、何とかしなければならないのだろうが、そのためには、労働組合を中心とした団結がなければならない。しかし、「感染拡大」を目の当たりにすると、“みんなで集まって話をしよう”というのも、なかなか積極的になれない現状もあるに違いない。

だからこそ、こういった機関紙紙面を使った意見交換をはじめとして、様々な工夫を凝らした「意見交換の場」、「議論の場」を作ることが必要だと思います。

今後に向けて、多くの仲間の知恵を集めて工夫することが必要だと考えています。(N)



組合員のみなさんへ

9月・10月のとりくみ 対策しっかり！出来れば参加を！

組合として取り組みを行うにあたって、コロナウィルス感染対策をとり密にならないために人数の制限も行いながら、組合の諸行動は取りやめることなく継続していきたいと考えています。

家族等の環境に考慮しつつ、できるだけの参加をお願いします。

コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク「第32回全国交流集会 in ヨコスカ」

今年の全国交流集会は、代表参加またはオンライン参加での総会と全国集会となりました。

札幌パートユニオンは新野会長がオンライン参加をします。組合員は会長のオンライン参加を傍聴するかたちになります。人数の制限があるので、希望者は事務所に連絡をしてください。

9月26日(土) 13:00集合 13:30開始(1時間程度) ユニオン会議室

札幌地区ユニオン第22期第2回組織研修会

9月26日(土) 講演：不当労働行為～組合員であるが故の不利益～について考え方
講師：道幸哲也 北海道大学名誉教授

16:30～ ホテルポールスター札幌2F(北4西6) 講演90分程度 講演会後に懇親会
約30名限定 参加申し込みは9月18日までに事務所へ連絡 マスク着用で参加

札幌地区ユニオン第1回野外レクレーション

10月10日(土) 10:00～(場所は追ってお知らせします。)

札幌パートユニオン第36期第2回定例学習会

10月17日(土) テーマ未定 15:00～ ユニオン会議室 [予定]

詳細は、決まり次第追ってお知らせします。

春闘パンフ「春札闘」に訂正があります

「陽だまり」185号に同封した春闘パンフ「春札闘」(これだけは知りたい労働者の権利)の6頁・雇用保険の最下段、点線枠内を以下のように訂正します。



高年齢労働者の雇用保険料免除措置の終了について

平成29年1月1日から令和2年3月31日までの間は経過措置として、保険年度の初日(4月1日)において満64歳以上の高年齢労働者に関しては雇用保険料が免除されていましたが、令和2年度からは、一般の被保険者と同様に雇用保険料の納付が必要となります。

平和のとりくみを続けていこう！

「戦争をさせない北海道委員会」呼びかけ人 清末愛砂先生からのメッセージです

「コロナ禍でも、声をだして」～2020.7.19総がかり行動にかえて

皆さん、こんにちは。室蘭工業大学の清末愛砂です。新型コロナウィルスの感染拡大を止める手段のひとつとして、三密にならないようにする必要があることから、札幌での総がかり行動を含む屋内外での集会やデモをことごとく中止せざるを得ない状況が続いています。

こうした状況が続けば続くほど、軍事力強化や増税のための政策が導入されたり、わたくしたちの基本的人権を侵害しうる憲法改悪の動きがなされたりしても、市民が外に出て異を唱えることが困難なりますので、平和運動が衰退してしまうのではないかと懸念する方々もたくさんおられると思います。わたし自身もそういう懸念を抱きながら、日々を過ごしています。

しかし、一方でわたくしは思うのです。懸念し、悶々としているだけでは、結果的に市民の声を封じたいと思っている者たちの思うつぼにはまってしまうだけだと。そうならないためにも、けっしてあきらめずに知恵を出し合って、声を出し続けるさまざまな手段を考えなければなりません。集会やデモ以外にもわたくしたちができるることはたくさんあります。例えば、すでに各所で行われているインターネットを利用したオンライン集会や、twitter デモ(インターネット上のコミュニケーションサービスを用いて主張を拡散・共有する方法)、あるいは同じくインターネット上でビデオメッセージを配信するオンラインスピーチ等です。このメッセージのネット上の公開もそのひとつでしょう。

もちろん、インターネットは使い慣れないで難しいと思われる方も多いと思います。そうした方が情報にアクセスしにくくなる状況を避けるために、発信方法をインターネットだけに頼るのではなく、例えば、携帯電話のメッセージ、ファックス、録画のCD化等の方法も組み合わせるようにしなくてはならないでしょう。

ところで、各様の新型コロナ感染拡大防止策が導入されるなかで(防止策が必要であることはいうまでもありませんが・・・)格差・貧困が深刻化している日本社会の矛盾が一気に噴出しました。コロナ禍以前からジェンダー差別、民族差別、新自由主義経済の下での雇用形態の「流動化」による不安定労働の増大等々により社会的に弱い立場に置かれてきた人々が、外出自粛、休業・休校要請により、失業や養育・介護の過重負担に苦しんでいます。

わたくしたちはこうした矛盾を看過せずに、社会保障の拡充、損失補償を求める声を政府に対して突きつけていかねばなりません。これは日本国憲法が保障するわたくしたち一人ひとりの権利です。いかなるときであろうとわたくしたちの権利をないがしろにする政治を認めてはならないと思います。個人の尊厳が脅かされるような事態を甘受する必要はありません。上述したように、声をあげる手段はあります。ともに知恵を出し合って、声を出していきませんか。

「戦争をさせない北海道委員会」呼びかけ人の一人 室蘭工業大学
大学院准教授・清末愛砂さんのメッセージです。

北海道平和運動フォーラムのHPから転載させていただきました。
勇気をいただきました。私たちもできることをやっていこう。



あらの会長の二言三言

安倍政権の場当たり、無定見のコロナ対策

アベノマスクから始まった安倍政権のコロナ対策はあまりにもお粗末であり、旅行業支援のG o T o トラベルでは大手の業者のみが潤っていて、中小の業者から批判が広がっています。しかもG o T o トラベルによって、さらに全国的に感染が拡大しています。

感染がさらに広がっているなかでは、いま急がれているのは、医療従事者への支援と医療体制の充実です。

このままでは医療のひっ迫、医療崩壊を引き起こし、救える命が失われています。

現在の感染拡大を抑止するには、感染震源地を明確にし、検査能力を集中的に投入し網羅的・大規模な検査を実施し、陽性者を隔離・保護する取り組みが重要です。

日本のPCR検査数が、世界のなかで159位、後進国以下というひどさです。

国会も開かず逃げ回る安倍総理

この危機にありながら、政府は国会を開くことを頑なに拒否しています。

国会を開いて、いまの感染の急拡大を抑止し、どう安心・安全な社会をつくっていくのか、そのことの議論が必要です。しかし、安倍総理は、国民のいのちの危機がさらされているときに、国会で追及されるのが怖いのか、なぜか逃げ回っています。

モリ・カケ、桜を見る会、公文書の改ざん、検察庁幹部の人事に恣意的に介入、河井夫妻の選挙違反など次から次と不祥事のオンパレードです。

まさに安倍は戦後最低・最悪の総理と言わざるを得ません。

アメリカ、ブラジルの両大統領の無策で国民に甚大な被害

世界をみると、安倍総理が信奉するアメリカのトランプ大統領とミニトランプと言われているブラジルのボルソナロ大統領、感染症の無知をさらけだし、国民に甚大な被害を与えて、コロナ感染の死者は8月18日現在、アメリカで17万人超え（世界第1位）、ブラジルも10万人を超える11万人に迫っています。（世界第2位）

アメリカは今年の秋には大統領選挙ですが、トランプ大統領は黒人差別を助長し、世界の人々から批判をうけていて、国内ではトランプの支持は低下しています。

安倍、トランプ、ボルソナロに共通するのは、ただ単なる保守主義者ではなく、右翼思想、富裕層の利益第一主義で、まさに労働者と市民の敵です。

トランプの固い支持層は貧困の白人労働者、日本でも自民党の支持の多くは20代、30代で年収200万円以下のワーキングプア（働く貧困層）。不思議な現象がおきています。

所帯をもてない、このことが少子化の最大の要因となって、このままで日本社会は崩壊していきます。自民党に投票することは自分の首を自分で絞めているようなものです。

働く者が安心して生活できる社会をつくるために、働く者が団結、連帯して、がんばっていこう！！



職場の問題解決の取り組み

乱暴極まる大量の解雇事件、労審で解決！

障害者を対象としたグループホームの夜間支援員として働いていた職場で、大量の解雇事件が起きた件です。

グループホームの事業を行っていた会社は、「りるむ」です。

この社長は、雇用責任の放棄と人件費削減の目的のために、子会社の「クオレ」と「セシル」を設立させて、「りるむ」の管理職をそれぞれの代表者にさせて、支配力を維持するなかで、「りるむ」の夜間支援員全員を子会社の「クオレ」と「セシル」に移行させたものです。

「りるむ」の社長は、従前の労働条件は維持すると約束しましたが、子会社に移行後、労働条件が改悪されたことから職員の不満が広がり、当ユニオンに加入し、親会社の「りるむ」に、従前の労働条件を維持することを要求しましたが、団体交渉も拒否されて、その後、突然として「クオレ」と「セシル」の夜間支援員 30 人を大量に解雇し、極めて乱暴なる大量解雇・整理解雇でした。

解雇された組合員は、5 月の連休明けに、札幌地裁の労働審判に「不当解雇の判断と慰謝料の支払い」を求めて、申立てを行い、7 月にはいって 1 回目の期日で、慰謝料を支払うことで早期に解決しました。



職場内でコロナに罹ったとして虐めと不当なる解雇

ある大手のコールセンターで働く女性社員、昨年の 12 月に採用されて、2020 年 1 月 14 日までの契約社員として、1 月 15 日以降は、雇用契約書を取り交わすこともなく、事実上の雇用期限のない雇用に転換しています。

同年 4 月にはいって、母親が病気となり、介護をするために 1 週間休暇をとりましたが、職場にもどったところ、上司や先輩職員から「あなたはコロナに罹っている。」と嫌がらせをうけて、精神的負荷が高まり、しかも 6 月 1 日、上司から、いきなり 6 月末で解雇すると言われて、その後、連日、退職届けの提出を執拗に求められて、このためさらに体調を壊してしまいました。

本人は、札幌パートユニオンに加入し、会社に対し、解雇の撤回と慰謝料の支払いを要求し、7 月にはいって団体交渉が行われましたが、会社は「本人は欠勤が多いので雇用を打ち切った」との回答を繰り返すのみでした。

大手の会社でありながら、就業規則を社員に周知せず、労働契約書を取り交わさないなど労務管理は極めてズサンです。当ユニオンとしては団体交渉で鋭く追及していますが、団体交渉で解決しないときは、労働審判で争っていきます。



これまで

- 5月28日(木) 札幌パートユニオン第36期第2回幹事会【持ち回り】
- 6月27日(土) 札幌地区ユニオン第22期第1回組織研修会・札幌パートユニオン第36期第1回定例学習会
道警ヤジ排除問題 上田文雄弁護士講演／懇親会（ホテルポールスター札幌）
- 7月7日(土) 春闘パンフ「春札闘」配布行動（東区）
- 7月30日(木) 札幌パートユニオン第36期第3回幹事会（ユニオン会議室）
- 8月4日(火) 連合石狩地協 最低賃金引上げ 昼休み集会（第1合同庁舎前）
- 8月22日(土) 札幌パートユニオン 街頭宣伝行動（札幌駅西口紀伊国屋書店前）
陽だまり186号発行作業（ユニオン会議室）

これから

- 9月24日(木) 札幌パートユニオン第36期第4回幹事会 18:00～ ユニオン会議室
- 9月26日(土) コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク 第32回全国総会・集会 in ヨコスカ
オンライン参加 13:00 集合 13:30 開始（1時間程度） ユニオン会議室
- 同日 札幌地区ユニオン 第22期第2回組織研修会 16:30～ ホテルポールスター札幌（北4西6）
講演：不当労働行為～組合員であるが故の不利益～について考え方
講師：道幸哲也 北海道大学名誉教授
講演90分程度 講演会後に懇親会
- 10月10日(土) 札幌地区ユニオン 第1回野外レクレーション 10:00～（場所は追ってお知らせします。）
- 10月17日(土) 札幌パートユニオン第36期第2回定例学習会 15:00～ ユニオン会議室 [予定]

10月17日のパートユニオン第2回定例学習会の詳細は後日お知らせします。その他の変更も適宜お知らせします。



感染予防を怠れず。

お知らせ

- ★住所や連絡先電話番号が変わったときは、速やかに事務所まで連絡してください。
- ★組合費が3ヶ月以上滞納になると組合脱退扱いになってしまいます。脱退すると再加入は出来ず問題が起きても組合対応はできません。郵便口座の残高確認を忘れずに。
- ★「オレンジ広場」への組合員の投稿を募集中です。職場、社会のことなど何でも。

安倍政権の新型コロナ感染症対策・経済対策については、会長からも、組合員の皆さんからの投稿でも厳しく批判の声が届いた。同感するところが多かった。

感染者の把握に全く力を注がず、経済対策優先を強行して、対応は自治体任せ。政府の感染症対策分科会のメンバーは、政府と密接な人がほとんどだから。感染対策を強く求める専門家の声は、かき消されるのだ。経済対策自体も電通やパソナなどの安倍お友達大企業にばら儲けをさせて、国債乱発＝借金に依存するだけ。大企業の500兆円もの内部留保を役立てる話など一切出ない。日本を代表する大企業のトヨタはこの時世に、コスト削減で黒字を出したと胸を張った。どのコストを減らしたのか！賃金コストか、下請けコストか。最低賃金も政府方針に従い「0円」答申。低賃金で働くエッセンシャル・ワーカーの首を絞めた。労働者に困窮を強いることばかりだ。本当に腹が立つ。

本号は「オレンジ広場」組合員の声の大特集になった。嬉しいかぎり。日常の事、職場の事、安倍政権への憤り、様々に声が寄せられた。少しは交流になつただろうか。次号にも是非投稿を。早く顔を合わせて大いに語り合えるようになるといいと思う。以前のようにいかないけれど、学習会などの取組みは行います。

出来るだけの参加を。(Y)

安倍政権の新型コロナ感染症対策・経済対策については、会長からも、組合員の皆さんからの投稿でも厳しく批判の声が届いた。同感するところが多かった。

感染者の把握に全く力を注がず、経済対策優先を強行して、対応は自治体任せ。政府の感染症対策分科会のメンバーは、政府と密接な人がほとんどだから。感染対策を強く求める専門家の声は、かき消されるのだ。経済対策自体も電通やパソナなどの安倍お友達大企業にばら儲けをさせて、国債乱発＝借金に依存するだけ。大企業の500兆円もの内部留保を役立てる話など一切出ない。日本を代表する大企業のトヨタはこの時世に、コスト削減で黒字を出したと胸を張った。どのコストを減らしたのか！賃金コストか、下請けコストか。最低賃金も政府方針に従い「0円」答申。低賃金で働くエッセンシャル・ワーカーの首を絞めた。労働者に困窮を強いることばかりだ。本当に腹が立つ。

本号は「オレンジ広場」組合員の声の大特集になった。嬉しいかぎり。日常の事、職場の事、安倍政権への憤り、様々に声が寄せられた。少しは交流になつただろうか。次号にも是非投稿を。早く顔を合わせて大いに語り合えるようになるといいと思う。以前のようにいかないけれど、学習会などの取組みは行います。